

平成22年生駒市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 平成22年7月30日(金) 午前10時～午前10時20分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 平成22年度生駒市立小学校卒業式の期日変更について

4 出席委員

委員長 中井公人

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 大津輪 幹 夫

生涯学習部長 長 田 二 郎

教育総務課長 峯 島 妙

教育指導課長 井 上 廣

学校給食センター所長 平 尾 嘉 宏

生涯学習課長 西 野 敦

施設管理課長(中央公民館長兼務) 上 埜 秀 樹

芸術会館長 長 嶋 美 穂

南コミュニティセンター館長 中 井 啓 雄

北コミュニティセンター館長 吉 岡 治 彦

図書館館長 生 田 敏 史

スポーツ振興課長 中 井 宏

教育総務課課長補佐 吉 岡 秀 高

教育指導課課長補佐 伊 東 英 治

学校給食センター副所長 平 田 治 樹

生涯学習課課長補佐 今 野 敏 夫

図書館副会館長 向 田 真理子

教育総務課庶務係長 松 田 悟

教育総務課(書記) 楠 下 崇 子

6 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成22年生駒市教育委員会第7回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第7回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。

8月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：日程第4、報告第13号、平成22年度生駒市立小学校卒業式の期日変更についてを議題といたします。

教育指導課、井上課長から報告を受けます。

○井上課長：日程第4、報告第13号、平成22年度生駒市立小学校卒業式の期日変更について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告申し上げます。

本件につきましては、生駒市立学校の管理運営に関する規則第4条第1項において、「小学校の卒業式は、3月20日から同月31日までの間に行うものとする」となっておりますが、本年度のカレンダーの関係で、3月19日が土曜日、3月20日が日曜日となり、翌21日は月曜日ですが春分の日となります。22日に卒業式を実施した場合、24日が終業式となり連絡業務や長期休業前の生徒指導等に支障をきたすことから、小学校の校長会長から卒業式の期日変更について依頼がありました。

同条第3項には、「校長は特別の事情がある場合において、前2項の規程により難いと認められるときは、委員会の承認を受けて別に卒業式の期日を定めることができる」と規定されており、今回のケースはこれに該当すると思われまますので、小学校の卒業式の期日を3月18日金曜日に実施することを承認し、期日変更いたしたいと考えております。

なお、中学校については3月16日水曜日に、幼稚園については3月17日木曜日に実施を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、ご説明いただきましたが、質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第13号、平成22年生駒市立小学校卒業式の期日変更については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○村田委員：先ほど8月の行事予定のところでご紹介いただきましたが、8月28日に市民カレッジが開催され、「藍染の不思議に挑戦」と題して私が講師を務めます。藍染は昨年も実施しまして、藍は花のまちづくりセンターで育ててもらい、種を残してもらったものです。また藍の木は今も育てていただいています。

藍染は、同じ材料でも染色方法が異なると色に違いが出ますので、今回は藍の葉を生で使う場合と乾燥させた上で煮立たせて使う場合、また発酵させて使う場合の3種類を考えています。また、乾燥させる場合も天日干しにした葉は酵素だけが残りますし、電

子レンジで乾燥させた葉は色素だけが残りますので、やはり色に違いが出ます。

ちょっとしたことで染め具合に違いが生じますので、藍染の不思議を体験してもらいたいと考えています。

来月にまた、報告させていただきます。

○中井委員長：ほかに何かありませんか。

それでは、自習室の状況について報告してもらえますか。夏休みに入って、利用状況はどうでしょうか。また、周知は十分できていますか。

○西野課長：自習室は図書会館は7月21日からですが、市内3施設（中央公民館、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター）は8月1日から開放することになっております。利用状況については、9月に入りましたら実績をまとめまして報告したいと思います。

なお周知方法ですが、7月1日号の広報誌に掲載しております。

○長田部長：要望がありましたので、図書会館は7月21日から特別閲覧室で25席を開放しておりまして、夏休み期間だけではなく常設となります。現在のところ平均すると約半分程度の利用率のようです。

○生田館長：図書会館での実績ですが、補足いたしますと7月21日から28日までの7日間で、午前の部は93人、午後の部は114人の合計207人の利用がありました。

1日あたりの平均は29.6人、午前の部は13.3人、午後16.3人です。利用者は小・中学生がほとんどです。

○中井委員長：校園長会等でも周知しているのですか。

○井上課長：はい、自習室の解放については、校園長会でもお知らせしています。

○中井委員長：せっかく実施しているのですから、今後も啓発に努めてください。

続いて、市民プールの利用状況について報告してください。

○中井課長：7月20日にイモ山公園及び滝寺公園のプールがオープンしまして、現在のところ事故もなく、入場者数についても昨年並みだと聞いております。

また、今年度から新たな試みとして公共施設の相互利用を始めました。これは、本市の井出山屋内温水プール「きらめき」と平群町の総合スポーツセンターウオーターパークを対象施設とし、住民の利便性の向上や住民相互の交流促進を図るとともに、施設の

有効利用を目的に行うもので、それぞれの施設がお互いの住民料金で利用できるようになりました。つまり、生駒市民は平群町民と同じ料金で平群町総合スポーツセンターウオーターパークを利用することができるもので、金額的にはこれまでの半額となります。

この公共施設の相互利用は、7月15日号の広報に掲載するとともに、市のホームページ、井出山屋内温水プール「きらめき」のホームページにも掲載しておりますし、平群町のホームページにも掲載されております。

先日、平群町に伺った際、相互利用の効果なのか猛暑という天候の影響があるのかわかりませんが、例年より利用者が多いと聞いております。本市では井出山にあった屋外プールに変え屋内温水プールを作りましたので、市民の皆さんが夏に屋外プールを楽しむようにという思いと、井出山屋内温水プールの運営の両面から、相互利用を開始したものです。

来年度は今年度の実績を見まして、平群町のウオーターパークにおいて受入れに余裕があるようでしたら市内の学校等にチラシを配布するなど、より大々的にPRしてまいりたいと考えております。

○中井委員長：ほかにございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前10時20分 閉会